

報告事項キ

鳥取県就学支援委員会委員の辞職について

鳥取県就学支援委員会委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により下記のとおり報告します。

平成29年5月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

| 区 分              | 氏 名              | 職 名 等 | 備 考         |
|------------------|------------------|-------|-------------|
| 鳥取県就学支援委員会<br>委員 | すずき としろう<br>鱸 俊朗 | 尾崎病院長 | 平成29年4月14日付 |